

(参考) 政府管掌健康保険（平成 20 年 4 月～平成 20 年 9 月）の保険給付状況等

○保険給付費及び診療費

(1) 保険給付費

	政管健保	法第 3 条第 2 項
	金額	金額
保険給付費（億円）	21,076	10
被保険者一人当たり金額（円）	105,903	90,125

(2) 診療費

			政管健保	法第 3 条第 2 項
被 保 険 者	診療計	診療費計（億円）	10,752	5
		1人当たり金額（円）	54,743	48,634
	入院	診療費計（億円）	3,424	2
		1人当たり金額（円）	17,432	15,761
	入院外	診療費計（億円）	5,481	3
		1人当たり金額（円）	27,908	24,782
被 扶 養 者	診療計	診療費計（億円）	8,592	3
		1人当たり金額（円）	57,797	52,148
	入院	診療費計（億円）	3,032	1
		1人当たり金額（円）	20,398	19,895
	入院外	診療費計（億円）	4,429	1
		1人当たり金額（円）	29,797	25,273
高 齢 受 給 者 （ 一 般 ）	診療計	診療費計（億円）	1,075	1
		1人当たり金額（円）	213,747	129,989
	入院	診療費計（億円）	480	0
		1人当たり金額（円）	95,449	51,368
	入院外	診療費計（億円）	514	0
		1人当たり金額（円）	102,258	64,924
高 齢 受 給 者 （ 一 定 ）	診療計	診療費計（億円）	208	
		1人当たり金額（円）	237,080	
	入院	診療費計（億円）	91	
		1人当たり金額（円）	103,893	
	入院外	診療費計（億円）	100	
		1人当たり金額（円）	114,220	

- (注) 1. 診療費は患者負担分及び公費負担分を含む。  
 2. 入院時の食事に係る費用は診療費には含まれない。  
 3. 表中の「政管健保」には法第3条第2項被保険者分を含まない。

○診療費諸率（被保険者・被扶養者別、入院・入院外・歯科別）

		被保険者	被扶養者	高齢受給者(一般)	高齢受給者(一定)
診療費(億円)(入院・入院外・歯科計)		10,752	8,592	1,075	208
給付費(億円)(入院・入院外・歯科計)		8,017	6,585	930	164
1人当たり診療費(円)(入院・入院外・歯科計)		54,743	57,797	213,747	237,080
入院	1人当たり診療費(円)	17,432	20,398	95,449	103,893
	受診率	41.83	57.76	196.07	204.25
	1件当たり日数	10.32	11.09	14.69	11.93
	1日当たり診療費(円)	40,361	31,847	33,133	42,626
入院外	1人当たり診療費(円)	27,908	29,797	102,258	114,220
	受診率	2,563.68	3,017.33	7,412.39	7,995.87
	1件当たり日数	1.55	1.63	1.98	1.82
	1日当たり診療費(円)	7,028	6,065	6,982	7,867
歯科	1人当たり診療費(円)	9,404	7,603	16,040	18,966
	受診率	674.99	670.61	1,009.19	1,409.73
	1件当たり日数	2.23	1.99	2.43	2.28
	1日当たり診療費(円)	6,236	5,699	6,552	5,899

(注) 法第3条第2項被保険者分を含まない。

○保険給付決定状況の内訳

		件数	日数	金額
		件	日	千円
総計		182,245,322	...	2,107,589,026
医療給付費(再掲)		181,550,319	296,359,993	1,941,484,178
被保険者		93,642,139	...	1,111,137,854
医療給付	診療費計	64,431,460	116,092,686	801,714,459
	入院	821,613	8,482,735	278,153,154
	入院外科	50,352,548	77,993,470	394,112,678
	歯	13,257,299	29,616,481	129,448,626
	薬剤支給	24,685,590	(31,112,066)	148,553,981
	入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給除く)	757,475	(19,412,737)	7,873,491
	訪問看護療養費	5,286	37,506	266,430
	入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給)	407	(34,473)	2,119
	療養費	3,802,175	...	20,567,579
	看護費	-	-	-
	移送費	61	...	2,539
	高額療養費	138,066	...	13,045,404
	その他	42,465	...	2,066,737
現金給付	傷病手当金	414,043	13,458,652	76,135,679
	埋葬料	14,015	...	703,377
	出産育児一時金	60,920	...	20,892,000
	出産手当金	47,651	3,924,699	19,314,060
被扶養者		81,013,847	...	855,941,491
医療給付	診療費計	55,682,461	102,384,835	658,477,812
	入院	858,681	9,521,675	248,659,671
	入院外科	44,854,734	73,031,813	329,357,124
	歯	9,969,046	19,831,347	80,461,017
	薬剤支給	22,835,790	(31,495,042)	115,191,725
	入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給除く)	739,143	(22,274,715)	8,846,942
	訪問看護療養費	26,603	176,390	1,282,425
	入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給)	302	(24,662)	2,066
	療養費	2,169,598	...	13,270,751
	看護費	-	-	-
	移送費	82	...	4,169
	高額療養費	113,667	...	8,689,855
	その他	26,970	...	1,116,013
現金給付	家族埋葬料	17,371	...	873,520
	家族出産育児一時金	141,003	...	48,186,213
(再掲)義務教育就学前		20,343,353	35,210,925	175,718,046
医療給付	診療費計	13,480,971	24,346,523	148,639,184
	入院	216,931	1,492,499	58,408,040
	入院外科	11,864,632	20,540,390	80,433,808
	歯	1,399,408	2,313,634	9,797,336
	薬剤支給	6,858,819	(10,842,519)	25,888,762
	入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給除く)	163,250	(2,653,648)	1,008,475
	訪問看護療養費	3,563	21,883	181,625
高齢受給者(一般)		6,304,500	12,801,956	114,360,888
医療給付	診療費計	4,332,909	10,043,301	93,023,029
	入院	98,585	1,448,436	44,342,623
	入院外科	3,726,910	7,363,858	42,140,577
	歯	507,414	1,231,007	6,539,828
	薬剤支給	1,969,549	(2,742,243)	19,684,838
	入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給除く)	94,001	(3,665,515)	1,510,515
	訪問看護療養費	2,042	16,412	142,506
高齢受給者(一定以上所得者)		1,207,531	2,259,512	19,817,376
医療給付	診療費計	844,743	1,773,134	16,367,857
	入院	17,954	214,249	8,001,770
	入院外科	702,868	1,276,243	7,194,508
	歯	123,921	282,642	1,171,579
	薬剤支給	362,416	(483,717)	3,216,440
	入院時食事療養・生活療養費 (標準負担額差額支給除く)	17,090	(509,752)	212,464
	訪問看護療養費	372	2,661	20,615
世帯合算高額療養費		77,305	...	6,331,418

- (注) 1. 「入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給除く)」の件数は診療費の再掲であり、件数の合計には含まれていない。  
 2. 入院時食事療養・生活療養費の日数欄の括弧内は回数である。  
 3. 薬剤支給の日数欄の括弧内は処方箋枚数である。  
 4. 高齢受給者(一般)及び高齢受給者(一定以上所得者)の各項目については別掲である。  
 5. 義務教育就学前の各項目は被扶養者の再掲である。  
 6. 法第3条第2項被保険者分を含まない。

